

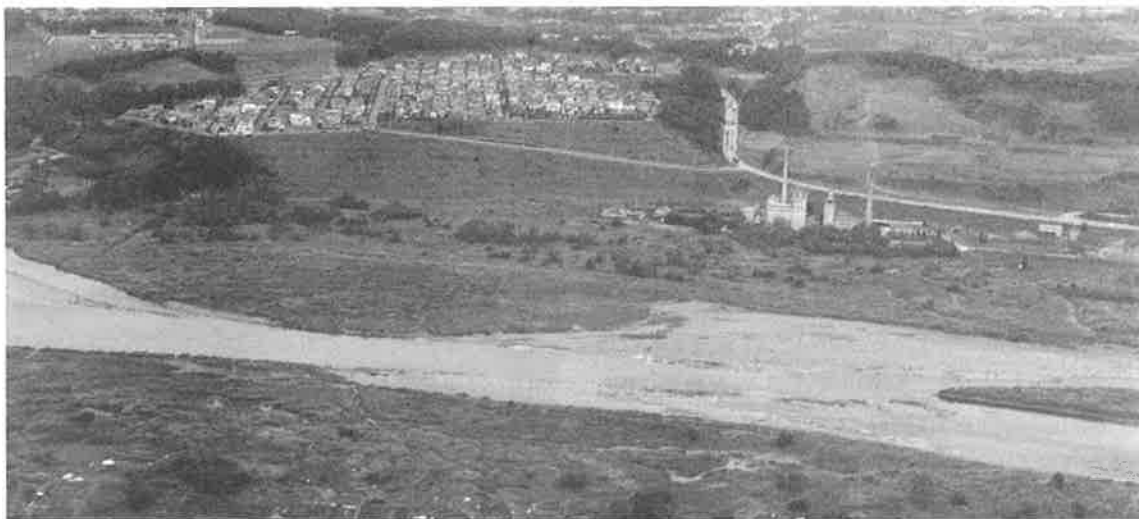
財団だより

# 多摩川

1986. 9. 第31号



ムカシトンボ(♂)  
生きた化石と呼ばれるが青梅より上流、秋川などにみられる。



トンボ相の豊かな上・中流部の川原。拝島橋付近1982撮

## ■ 多摩川博物誌 ■

### ② トンボ —— 抜粋 ——

上流部を特徴づけるトンボとして、ムカシトンボとサナエトンボの仲間がある。サナエトンボの仲間は多摩川で12種記録されているが、ウチワヤンマを除きすべて上流域での記録である。サナエトンボの多くが山地溪流性の種であるので、上流域に多いのは当然であるが、ミヤマサナエ、ヤマサナエ、ホンサナエ、アオサナエ、コオニヤンマなどは多摩川の中流域であるいはその周辺から記録されてもおかしくない種であるが、目撃記録すらない。これは羽村堰でここまでの多摩川の清流は東京都の上水道として利用されてしまい、ここから下流の多摩川は秋川・谷地川・浅川などの支流から流入する水によって第二の多摩川として生まれかわることになる。これらの支流も上流域は清流であるが、急速な都市化の波により、下水道の整備が遅れ、家庭雑排水やし尿、工場排水が完全に処理されないまま各河川に流入し、羽村堰より下流を流れる多摩川の流量の中でこれら雑排水の占める比重はかなり高いものとなっている。こうした水の汚れはBODの値にもあらわれており、昭和35年以前では中流域の田園調布で2PPMと水道水として利用可能であった。ところが昭和35年頃から汚濁化が進行し、現在では10PPM以上とな

り、工場用水としても利用できない程に悪化している。

こうした水質の悪化はそこで生活する多くの水棲動物や植物にも多大な影響をあたえることになる。前述の中流域に生棲可能なサナエトンボの仲間5種が多摩川の中流域でみられないのは、明らかに水質の悪化がその最大の原因と考えられる。

また、流水性のハグロトンボも中流域を代表するトンボの1種であるが、多産地としては水のきれいな北浅川のみで、わずかに府中市で目撃記録があるにとどまる。汚濁の進んでいない神奈川県早川や酒匂川では河口付近まで多産する。多摩川に産するトンボ69種を水質悪化への適応性についてみると、

#### ◎水質の悪化に極めて敏感な種

ムカシトンボ、グンバイトンボ、ホンサナエ、アオハダトンボ、オオセシイトンボ

#### ◎水質の悪化に敏感な種

ムスジイトンボ、オオモノサシトンボ、ハグロトンボ、ミヤマカワトンボ、ニシカワトンボ、ヒガシカワトンボ、山地溪流性のサナエトンボ、ミルンヤンマ、コシボソヤンマ、オニヤンマ、キトンボなど

#### ◎水質悪化に抵抗力のある種

シオカラトンボ、ヒスマイトンボ、アジアイトンボ  
出典「多摩川水系のトンボ相とその生態」 大森武昭 1983年  
(財)とうきゅう環境浄化財団 一般研究No.31

## 多摩川散歩

イラストレーター 村松 昭

多摩川を愛する人はだれでも、ラーメンのつゆを残してはならない。残暑が過ぎ、秋風が吹く頃ともなれば、人はまたあの温かいラーメンが恋しくなる。それに付けても、ラーメンなどのつゆを残すという変な習慣は、いつごろから出来てしまったのだろうか……

先日、八ヶ岳からの帰りに小淵沢の駅で立喰いソバを食った。かけそばなのにつゆがほんのわずかしか入っていない。聞けば、ほとんどの人がつゆを残すから、はじめから少ししか入れないとか。山の帰りの連中でさえこれである。まして都会に於ておやである。豚骨で、鶏ガラでだしをとったあの栄養たっぷりなスープが、そのまま下水に捨てられているのだ。多摩川流域の人口は 350万人とか。いったい一日何杯のつゆが下水に流されているのだろうか。東京新聞の記事によれば、使用済みのテンプラ油 0.5l をきれいにするには、フロ桶で 330杯ものきれいな水が必要だとか。同じく牛乳1本流すとフロ桶10杯、おわん1杯のみそ汁でもフロ桶 4.7杯ものきれいな水が必要だそうである。ラーメンではどうか、私はその計算方法を知らない。けれどもかなりの量の水を必要とすることは想像に難くない。しかも下水処理場未整備の地域では直接川に流れ込むわけだ。いづれにしてもラーメンのつゆを残さず飲めば、川をよごさずにフロ桶何杯分もの水が節約できるわけだ。第一、ラーメンのつゆは中のめんよりも金も手間もかかっている、うまいではないですか。

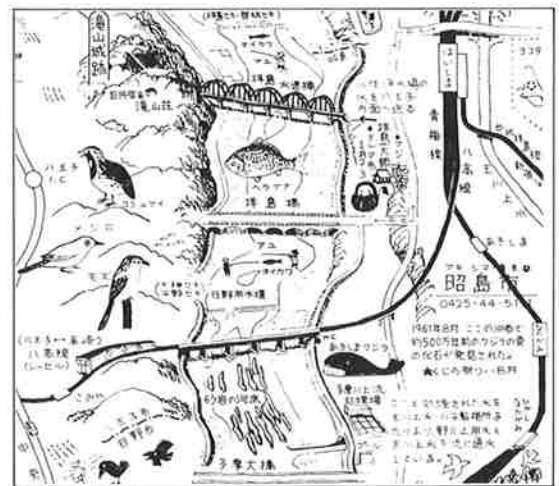
私が住んでいる所は府中で、多摩川の中流にある。そして今、中流が一番よごれているという。それでも河原にはいつも人がいっぱい、つり人も多い。たまにはカワセミをみかけることもある。子供の頃、見た覚えもなかった鳥である。もっとも気がつかなかっただけかもしれないし、今のほうがきれいだというわけではもちろんない。

今から30年前の多摩川は、府中あたりでもあち

こちらからきれいな清水が湧き出していて、遊びの途中でいつでも飲むことができた。その頃、自転車で工事中の小河内ダムを見に行き、帰りに日野橋の下で多摩川の水で飯盒でめしを焚いた覚えがある。たった30年前まで、多摩川の水は飲めたのである。

府中の先、大栗川が流入してくるあたりから、浅川の合流地点、さらに上流の秋川の合流地点あたりにかけて野鳥が多くみられる。特に滝山城跡、拝島水道橋が通っているあたりは、丘陵も木が繁り、河原は広く、ススキは人の背よりも高く密生していて、まだ自然が残っている。虫の声もにぎやかである。(夜は少々ぶっそうであるが……)

できれば河原はあまり開発されない方がいい。そしてあとは水だ。水がきれい豊富なら、多摩川は最高の川だろう。私は多摩川を源流から歩いている。一ノ瀬川、柳沢川、泉水谷、小菅川を知っている。上流の水のきれいさと豊富さをこの目で見ています。それだけに中流のよごれが残念でならない。行政にお願いすることはするとして、個人で出来ること、一人一人がやらなければならないことがあるはずである。こんな気持ちから私の「多摩川散策絵図」は生れた。ささやかなものである。そして更にささやかにラーメンのつゆを残さず飲むことをすすめているのである。



筆者著「多摩川散策絵図」部分  
(発行所 聖岳社 電話0423-64-4441)

## 私と多摩川



奥多摩湖に沈んだ鶴ノ湯温泉の町(筆者作)

画家 松下紀久雄

奥多摩に足しげく来るようになったのは、私が十五～六(昭和11～2年)の少年時代であった。その頃電車は青梅までしかなく、リュックサックにピッケルを持った私は砂利道の青梅街道よりか、石で足場が多少悪いのだが多摩川の河川敷をよく歩いた。そして御岳を過ぎた頃山道にコースを変え、鳩ノ巣、氷川へとよく歩いたものだ。

リュックにぶら下げたアルミのコップで多摩川の水をすくって飲み、時にはその山道のところどころにあった馬の水飲場の山清水も飲んだことを思い出す。

昭和38年6月1日から朝日新聞東京版に「三多摩むかしむかし」と題し、武蔵野の歴史を6人の記者が取材し、私がイラストを描くという続きものが始まった。二億年前の地殻変動で奥多摩が誕生するというショッキングな話題から始まった。この古生代をカンブリア紀、オルドビス紀、シルル紀、デボン紀、石炭紀、二畳紀と六つにわけ

ることができるのだが、魚類時代ともいって奥多摩に魚類が発生し、進化し、クラゲや三葉虫が住んでいたと云う。

スギやヒノキや雑木が密生するいまの奥多摩のむかしはトクサ、ウロコギ、シダ類の巨木が密生し、足の生えた魚がその辺をうろつき回り、空には子どものつくる模型飛行機ほどのムカシトンボが飛び回ったと云う。とても今の多摩川や山を想像もできない大むかしの話である。

山好きな私は奥多摩に深い愛着を抱くようになり、東京に住み、マスコミでメシを喰うことになってからも、いつも私の脳裏からこの山や川が消えることがなかった。幼ない頃小学校で出会ったSという少女が好きで、その子が五年のときに転校して行ったのだが、その子を長いこと忘れられなかったことより、もっと長く私の欲望の中に巣食って離れなかった奥多摩に私は六〇才をすぎてやっと移住することができた。私は古里駅の裏山にある丹叟院という古寺のお墓をまず買い、ここに骨を埋めることにきめた。

人の話を聞くと、ここの土地には東京のようなタテ社会ではなく、古いしきたりと連帯性が根強く、たいていの人はいたたまれずに一年ほどで出て行くようだと聞いた。私の周辺にも同じようにそれはあった。しかし、川と山に魅せられてやってきた私は山の人達の良さを発見し、古い伝統や行事にとけ込むことにはげんできた。まだ移住してから丸三年だが、私には五〇年以上にわたる愛着と、根っからのごっくばらん性が土地の人々に好かれ、立川から奥多摩をへて山梨界限まで友達が増えて行く。そしてある日奥多摩町役場とその第三セクターの関係者が訪ねてき、青梅市と奥多摩町の地境、丹繩という多摩川の河川敷に「むかし絵美術館」を建設することが決った。食堂を含めて約二億円余の予算で建つ、この奥多摩の歴史を絵で伝える美術館は来年四月に完工する筈。私と多摩川の縁はこんな話でまた継がった。



### ●多摩川サミットの意義

#### 山道省三

7月24日、多摩川流域の首長が一堂に会した多摩川サミットが行われた。建設大臣、流域30首長によるサミット宣言は、多摩川の水と緑が貴重な共有財産であることを謳い、流域の行政と住民が一丸となって環境の保全や改善に努力することが宣言された。今後は建設省が中心となって「多摩川流域水と緑のネットワーク計画」、「多摩川流域協議会の開催」、「多摩川週間（7月18～24日）の設定」などが行われるてはずになっている。

建設省はこれまで多摩川において河川環境を課題とするさまざまな試みを推めてきた。いわば河川環境という新たな事業分野のモデルをつくる場としてきたわけだが、施設面、いわゆるハードな側面が主だった。しかも河川区域内がその主な事業対象であった。今回のサミットは宣言文に画期的な内容は見い出せないが、流路から流域へ向うのアプローチが感じられる。つまり、川の問題を流域の問題として捉え直す視点があるということである。多摩川の水質と流域下水道の関連、緑地と流域緑地とのネットワーク化、多摩川と住民、いわば水文、緑文、人文が堤防を越えて存在することへの再認識とも言えようか。

61年版建設白書を見ると、社会資本の整備もさることながら、生活環境の快適さの向上に力点が置かれ河川環境についてはとくにその傾向が強い。

さらに、地域づくりを個性的で魅力あるものにするため多様な事業のメニューを提供していく姿勢もうかがえ、国の直轄管理河川を場合によっては自治体に移管する用意や、河川景観、水の風物史など多様でオープンな河川のあり方への指向が見られる。

多摩川流域は多摩ニュータウンの建設を筆頭に高度成長と共に新住民の定住化が進んできた。そうした新住民が10数年たったいま、ようやく生活の場を地域性という視点に立って見るゆとりが生まれ、郷土への認識をより強くしはじめている。そして多摩川はその認識の基軸になっているのである。河川管理者による一連のこうした動きは、住民の意識と十分に整合するものであり歓迎されるものと思われる。従ってサミット宣言後の展開にあたってはこうした住民の認識なり意識をどう反映させることができるか十分に検討してもらえないだろうか。その理由のひとつは、多摩川流域住民の自然を守る運動の歴史と意義にある。河川環境が表舞台に立つはるか以前からその重要性に眼を向けた先見性に充分敬意を表わす意味においてである。彼らの活動が行政や学者や新しい住民に与えた影響はこと多摩川に限らない。それに永年コツコツと蓄えてきたストックは計り知れないものになるだろう。白書にいう個性的で魅力ある地域づくりにはこのストックが最大に生かされることを望みたい。

## ●地域環境保全功労で環境庁より表彰

環境庁は毎年、6月5日から12日までを環境週間と定め、その間の行事の一つに、都道府県が推薦した団体又は個人の中から環境保全功労者、地域環境保全功労者、地域環境美化功績者を選び表彰と記念品の贈呈を行なっています。(但し、都道府県によっては該当者なしの場合もある。)

今年は第14回になりますが、東京都推薦の地域環境保全功労者として当財団が、6月7日、森美秀環境庁長官より表彰を受ける栄誉をえました。

公益法人は、営利法人と違い、社会的評価をは

かることは、むづかしいものです。まして、公益活動に携っている者にとっては、なおのことですが、今回の表彰を改めて考えてみますと、研究助成に参加された方々、財団独自の調査研究にご協力いただいた方々、啓蒙普及事業に参画された方々をふくめ、多摩川をこよなく愛し、環境浄化促進のために、たゆまず尽力されている方のご協力の賜物と思います。この事をかみしめ財団の役割を尚一層、着実なものと思いたいと思います。

## ●川の用語

### ② 環境基準

毎年秋になると前年度に調査された河川や湖沼の水質結果が報告される。ここにその判断基準として良く表現されるのに水質基準がある。この水質基準は公害対策基本法にもとづき、大気、騒音とともに設定された。(昭和45年)

水質基準は人の健康保護に関する項目と生活環境の保全に関する項目の二つに分けられ、前者は全国一律の基準、後者は各水域ごとに類型化して指定される。(河川6段階、湖沼4段階、海域3段階)

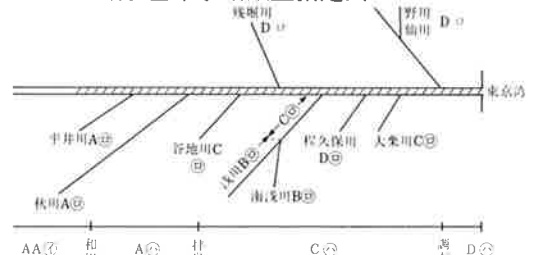
他水域の類型指定は個々について都道府県知事へ委任される道も開かれている。また目標達成期間も3段階に分かれ指定されて期限つきが条件となっている。

この基準は行政目標として単に基準値の決定にとどまらず、目標達成のために諸施策あるいは見直しを行うような性格のものであり、基準に満足すればそれですむというものではない。従って目標を達成すれば次の段階へと進むよう努力していかなければならない。

### 生活環境に係る環境基準〔河川(湖沼を除く)〕

項目 類型	利用目的 の適合性	基 準 値					当該水域
		水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶解酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全およびA以下の属に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1PW以下	25PW以下	7.5PW 以上	50 MPN/ 100ml 以下	別に環境 庁長官又は都道府 県知事が 水域類型 ごとに指 定する水 域
A	水道2級 水道1級 浴およびB以下の属に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2PW以下	25PW以下	7.5PW 以上	1,000 MPN/ 100ml 以下	
B	水道3級 水道2級 およびC以下の属に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3PW以下	25PW以下	5 PW 以上	5,000 MPN/ 100ml 以下	
C	水道3級 工業用水1級 およびD以下の属に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5PW以下	50PW以下	5 PW 以上	—	
D	工業用水2級 農業用水 およびEの属に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8PW以下	100PW以下	2 PW 以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	100PW以下	—	2 PW 以上	—	

### 多摩川水系の生活環境に係る 環境基準水域類型指定図



※本川は昭45.9.1指定、支川は昭51.3.30指定

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。

- (1) 「イ」は直ちに達成
- (2) 「ロ」は設定後5年を越えた水域にあっては、直ちに達成、その他の水域にあっては設定後5年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は設定後5年を越えた水域にあっては可及的速やかに達成、その他の水域にあっては設定後5年を越える期間で可及的速やかに達成

